一般事業主行動計画

ファシリティ パートナーズ株式会社

2024年4月1日

従業員ならびに家族が繁栄し、豊かな社会づくりに貢献するには、全ての従業員がその能力を十分に発揮できる環境を整備することが必要です。そのために次の通り、行動計画を策定します。

1. 計画期間　2024 年 4 月 1 日 ～ 2029 年 3 月 31 日

2. 内 容

目標1　女性活躍推進制度を継続する。

＜対策＞

2024年 4 月～　女性活躍推進制度委員会にて新たな提案を検討開始する。

2025年 3 月　決定した女性活躍推進制度を経営方針発表会にて全社員に周知を図る。

2025年 4 月～　女性活躍推進制度の運用を継続する。

目標2　年間10日以上の有給休暇取得を推進する。

＜対策＞

2024年 4 月　グループウェアの掲示板にて取得推進の広報活動を行う。

2024年 4 月～　毎月、有給休暇の取得状況を各事業部長に報告し、計画的な取得を促進する。

代表取締役

伊藤　永利

一般事業主行動計画

ファシリティ パートナーズ株式会社

2024年4月1日

女性が就業を継続し、活躍できる雇用環境の整備を行なうため、行動計画を策定します。

1. 計画期間

2024年　4月　1日　～　2029年　3月　31日までの5年間

2. 目標

女性のワークライフバランスを充実させる為の環境づくりの推進

（1）　有給取得率：平均取得率80％以上の維持

（2）　育児を支援する対策を実施　（子の看護休暇・時短勤務制度の拡充など）

＜取り組み＞

2024年4月	（1）－①　有給休暇取得状況を毎月の経営会議にて報告
	（1）－②　有給休暇取得推進を各事業部会で推進
	（2）－①　経営会議にて育児支援対策案の検討を行う
2024年7月	（1）4半期単位で取得率の改善策を本人と上司で話し合い実施
2025年3月	（1）1年間の取得状況と所得率改善策の実施効果の検証
	（2）次期からの具体的な提案を決定・実行
2025年4月	（1）（2）昨年度の実績を踏まえ、改善策を周知・実施
	以降、同様に取り組みを継続

代表取締役

伊藤　永利